

# 宴会規約

ご宴会・催事に関しまして以下の通り規約を設けてお受けいたしております。つきましてはご宴会の設営、お支払いについて、誠に勝手ながら下記の事項を予めご了承ください。

## ●有料人数の確認

料理等を用意する人数（以下有料人数と称します）を宴会等の開催日の営業日2日前の正午までにご通知下さい。それ以降は全ての手配が完了しておりますので、宴会等の開催日に出席されたお客様が減少した場合でも有料人数分の有料人数分の料金を頂戴いたします。

## ●取消料と期日変更料

ご予約頂戴いたしました宴会等を取消される場合には下記の取消料を頂戴いたします。

- ①ご宴会当日の20日前から10日前迄はお見積金額の50%
- ②ご宴会当日の9日前から前日迄はお見積金額の80%
- ③ご宴会当日はお見積金額の100%

## ●解約

法令又は公序良俗に反する行為をなさる恐れがあると判断した場合、或いは他のお客様にご迷惑をおかけするとホール側が判断した時、又はご利用についてのご願いに違反なされた場合はご宴会のお申し込みをお断りするか、又は既にご契約いただいた場合でも解約させていただくことがありますので、予めご了承ください。

## ●禁止事項

次に掲げる各事項につきましては禁止事項となっておりますのでご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- ①盲導犬及び聴導犬以外の犬、猫、小鳥その他愛玩動物・家畜類等のお持込。
- ②発火又は引火性の物品のお持込。
- ③悪臭を発する物のお持込。
- ④備付品の移動
- ⑤とばく等風紀を乱す行為又は他のお客様の迷惑になるような言動。
- ⑥その他法令で禁じられている行為。

## ●利用禁止事項

ご宴席等にご出席のお客様の中に次の該当者がいる場合、ご利用は禁止させていただきます。

A. 暴力団員又は暴力団等の暴力関係団体その他反社会的勢力の関係者。B. 暴力団員が事業活動を支配する法人、その他の団体の関係者。C. 病毒伝播のおそれのある伝染病等の疾病に罹った方。